

日本ネットワークセキュリティ協会 (JNSA) 設立 15 周年記念論文 (JNSA NSSF-15)

セキュリティとは何か？

～ 安全、安心を実現する原理をその本質から理解する ～

セコム (株) IS 研究所 甘利 康文*

2015 年 8 月 28 日

概要

「セキュリティ」、それによって実現される「安全」、「安心」は、物理的な実体を持つ存在ではない。これらは形而上の存在であり、人々の心の内、意識の前に立ち現れる「何ものか」である。本稿では、人の心の内に立ち現れる観念である、これらの言葉によって指し示されている「そのもの」の本質について、近代言語学的観点、現象学的観点から論考する。

その本質を考察することで、セキュリティや安全、安心のための技術や体制を高いレベルで実現する指針を示すことが、本論の目指すところである。

1. はじめに

筆者が小学生の頃、足への持参が許された「おやつ」の上限金額は 300 円だった。遠足前、先生に「おやつは 300 円まで」と言われると、必ず「バナナはおやつに入るのか？」と聞く奴がいた。それは、今で言う FAQ だったらしく、答は、遠足の前に配られるプリントにちゃんと書いてあった記憶がある。

手持ちの辞書で「おやつ」を引くと「昔の時刻で八つ時(午後 3 時)頃に食べる午後の間食」とある。この定義では、たとえ「おにぎり」であったとしても、午後 3 時頃に、正規の食事として食べるのでないのであれば「おやつ」であると言える。逆に、「あんぱん」であっても「お昼の時間に食べる食事」であったとすると、それは「おやつ」ではなく昼食ということになる。

この例から、「おやつ」は、朝昼晩の「正規の食事」や、それを食べる時間との関係性によって定義される曖昧な概念であることが解る。「バナナはおやつに

入るのか？」は、子どもたちの頭に浮かんで然るべき当然の疑問であったのだ。

人間が「何が『具体的な名前を持つもの』か」(例えば「何が犬か」)を学ぶ機会は、成長過程で多く存在する。これそのものが、私たちが母国語を身につけるプロセスであるとも言える。一方、逆の『ある具体的な名前を持つもの』とは何か(「犬とは何か」)については、経験的に学ぶ機会はあまり存在しない。『チョコレート』はおやつ、「ケーキ」はおやつ・・・ということは毎日の生活で経験的に学べるのに対し、「おやつとは何か」を、経験的に学ぶ機会はほとんど存在しない。

このことは「セキュリティ」についても、そっくりそのまま当てはまる。セキュリティは幅広い意味を持つ抽象概念なので、曖昧性を排した形で、それを言い当てることはさらに難しい。

私たちは「おやつとは何か」を意識しなくても、おやつのためのチョコレートを買ったり、ケーキを作ったりすることができる。これと同様に「セキュリティとは何か」の本質を知らなくても、情報システ

* Email: y-amari@secom.co.jp

ムやマルウェア対策、カメラやホームセキュリティなど、様々な分野においてセキュリティのための機器や技術を扱うことは不可能ではない。

しかし、「セキュリティ」のための方法論や技術を高いレベルで研究、実現するためには、そのための基盤として、セキュリティの本質についての論考や、深い理解が不可欠である。「セキュリティのための哲学」が欠かせないということである。

世のセキュリティ対策全般は、なんらかの事故の発生をきっかけに、同種の事故を起こさないように検討されることが多い。事故が、人々の不安感に火を点け、それがセキュリティ対策を行うドライビングフォースとなっている。このような形で、セキュリティ対策が「泥縄」になりがちなのは、セキュリティの本質についての論考がなされず、理解が不足しているからである。

以前、米国でBSEが発覚した際、日本が米国からの牛肉の輸入を停止したことを覚えている向きは多いことだろう。人々は不安にかられ、外食産業や食品流通業は対応に追われた。この際、米国側は、BSEの危険性について「車で牛肉を買いに行ったら事故で落命する確率の方がよほど高い」などと主張したが、人々は安心することができなかった。日本側の不安は解消されず、早期の輸入再開には至らなかった。

「セキュリティを確保することで実現するのが、安全、安心である。」私たちはこの一文の「意味するところ」を本当の意味で理解しているのであろうか。「セキュリティ」、そしてそれにより実現する「安全」、「安心」は、概念上の存在であり、実体を持つモノではない。すなわち、これらのコトバによって指し示されている「そのもの」は「人の心、意識の内に立ち現れる」何ものかである。本稿では、人々の心の内に立ち現れる観念である、セキュリティの本質について論考*1する。

世の「セキュリティ」対策全般、すなわち「安全」、「安心」のための手段は、『セキュリティ』、『安全』、『安心』の何たるかをあまり考えずに開発され、導

入が進められている。この状況に一石を投じるのが本論の目指すところである。

2. 言語が意味伝達手段として機能するようになる過程

「ブレーキランプを5回点滅」、この行為が持つ意味がお解りだろうか。現在、働き盛り世代の日本人であれば、この行為の持つ「特別な意味」を理解できる人は少なくないはずである。

この行為がある特定の意味を持つようになったのは、1990年代初頭にヒットしたあるラブソングに端を発している。その歌詞には「私を降ろした後 角をまがるまで 見送ると いつもブレーキランプ 5回点滅 ア・イ・シ・テ・ルのサイン」*2 なる一節があり、「ブレーキランプの5回点滅」が「愛している」を意味するということが、心に残るメロディと共に歌われていた。この歌のヒット以降、「ブレーキランプを5回点滅するという行為」が、「I love you」を表現するものであると受け取られるようになったのである。

もともと「ブレーキランプの5回点滅」という「サイン」と、「I love you」という「意味」の間には、何の関係もない。大元の歌を知らない人には「ブレーキランプの5回点滅」というサインには、ブレーキペダルを5回踏んでいることを超える意味は存在しない。

「言語」そのものに対する考察によって、近代言語学の父とも呼ばれ、後に構造主義と呼ばれようになった思想体系成立のきっかけを作ったソシュールは、このサインのことを「シニフィアン」、そのサインが指し示す概念や意味を「シニフィエ」と呼び、両者が結びつくことで「意味伝達の体系」である言語ができるとした。この「結びつき」には自然的、必然的な理由はなく、両者が「経験」によって結びつくのが母国語の習得過程であると理解されている。

そしてこの母国語を身につける過程において、言語の習得のみならず、その「言語をツールとして、モ

*1 本論の内容は、あくまでも研究者としての筆者の私見であり、必ずしも筆者の勤務先の見解と一致するものではない。

*2 Dreams Come True「未来予想図II」(吉田美和 作詞)

ノゴトの概念の認識、理解や学習がなされる」のである。このような形で、コトバ(シニフィアン)とそれが指し示すモノゴトの概念(シニフィエ)、そしてその関係性を身につけることによって、私たちは「コトバによって世界からモノゴトを切り取る(分節する)」ことができるようになり、モノゴトの認識ができるようになる。

先の例では、行為としての「ブレーキランプ5回点滅」(シニフィアン)と、意味(シニフィエ)である「I love you」の間にはもともと何の関係もなかったはずである。ところが、あるラブソングが流行り、それを良く耳にするという経験によって、人々の中に「両者の間の関係性」が形作られて、「この行為」が意味伝達の手段である「言語」として機能するようになった。「歌は世につれ、世は歌につれ」を、そのまま体現した一例である。

3. 世界が認識される過程

「コトバによって、私たちは、『世界から概念を切り取る(分節する)』ことができるようになり、モノゴトを認識することができるようになる」ということは、「認識」と呼ばれる心の働きを理解する上で特に重要である。

一般に人は、モノゴト(シニフィエ)が先にあり、それにコトバ(シニフィアン)が付けられていると考えがちである。しかし実際には、モノゴトとそれを指し示すコトバは、どちらが先にあるというものではない。人は「コトバによって世界に存在するモノゴトを認識、理解している」からである。

ある言語において、「モノゴトを指し示すコトバがない」ということは、その言語を使う人々は、世界にあるそのモノゴト「そのもの」について無関心であり、意識していないということを意味する。

一例をあげよう。Cow、Bull、Ox、Heifer、Calf、Cattle など、日本語で「牛」と表現される「哺乳動物」を指し示す英単語は非常に多く存在する。これらのコトバは、英語文化圏に生きる人々の間で、日本語で「牛」というコトバにより表記される動物を、より細かく分節、認識する必要性から生まれたもので

ある。実際、歴史的に日本に比べて牧畜が盛んに行われていた欧米においては、これらの言葉で指し示された牛を、別のモノとして明確に分けて認識する必要があった。これらの牛を別々のモノと見て、扱いを変えないといけなかったのである。

別の例では、私たちの使う日本語は「鼻で感じる感覚」(ニオイ)を細かく区別して表現する術を持っていない。せいぜいが、鼻で感じる「感覚全般」、「悪い感覚」、「良い感覚」を、それぞれ「匂い」、「臭い」、「香り」と3つに大別するくらいである。そのため、この感覚を区別する必要が生じたときには「○○のニオイ」という例示で、説明的に表現しているのが現状である。長い間、私たち日本人は、ニオイについては、細かく分けて認識、理解し、人に伝える必要がなかったのであろう。

中学校の理科の授業では、アンモニアや塩素が嗅覚を刺激した時の感覚を「鼻を刺すようなニオイ、刺激臭」と、同じコトバで表現している。アンモニアと塩素では全く異なったニオイであるにもかかわらず、日本語という言語体系では、これらを分けて表現することができないからである。これは、嗅覚に対する日本人の意識や関心が、その他の感覚と比べて相対的に低かったことから生じている。

まれに、「アンモニアのニオイ」(シニフィエ)を指し示す説明(シニフィアン)として「アンモニア臭」という表記を見ることがあるが、これはトートロジー(同語反復)であり、アンモニアを嗅いだ経験のない人間にとっては、意味伝達の手段として全く機能しない。「アンモニア臭」という記述は、コミュニケーションを取ろうとする双方に共通した「アンモニアを嗅ぐ行為で得られた感覚の記憶・学習」があって始めて「意味を伝達するための表記」(シニフィアン)として機能するものとなる。

実体がある化学物質をベースとして知覚され、人々が同じように感じることをできるニオイのような感覚ですら、その表記を理解するためには「共通の経験・学習」が欠かせない。セキュリティや安全、安心など、実体の存在しない「概念上の存在」については、なおさらである。

4. 認識問題

私たちはモノゴトを「客観的に」認識できるのか

近代哲学の祖、デカルトは、「意識」の存在を指摘し、世界を「主観：認識する『主体』」と「客観：認識される『客体』」に分け、そのうえで認識の主体(主観)である「意識」が、自分の周りにある「世界」を客体(客観)として把握するという考え方「二元論」を提唱した。この考え方を象徴したフレーズが、有名な「我思うゆえに我あり」である。

「世界が客体として先ずあり、主体である人間の意識がその世界の中のどこかに存在していて、そのうえで、主体としての(人の)意識が、客体としての世界を認識している」というこの観念は、今では疑いをもち得ない常識的な共通感覚として、人々に取り憑き、私たちの考え方を支配している。

一方、常識とも思えるこの考え方は、「主体(主観)としての意識は、客体(客観)である世界を『正しく』把握できるのか」という人の「認識」に関する一大問題を生じさせた。

客体が、実体を持つ「物理的な存在」の場合、複数の人々がいたとしても、認識主体としての「各人の意識」の認識は大きくずれることはない。例えば「黄色いバナナ」というフルーツが「在る」場合、人々はその状態に対して「黄色いバナナがある」という共通の感覚を持ち、それを事実として認識する。また逆に「黄色いバナナ」という文字や音(シニフィアン)を見たり聞いたりした場合、多くの人が思い浮かべる「黄色いバナナ」のイメージ(シニフィエ)が大きくずれることはないであろう。

一方、「実体を持たない存在」が「認識される対象」(客体)の場合、認識する主体としての複数の人々が「感じる感覚」(主観)は、必ずしも一致するとは限らない。例えば「100点満点で80点のテストの点数」という同じ対象があったとしても、ある人が「良い」、別の人が「良くない」という感覚を持つということは容易に起こりうる。逆に「良い成績」という表記から、人々が思い浮かべるイメージも千差万別なこ

とだろう。

一般に、実体として具体的な形を持つ「物質的な存在」が認識対象(客体)の場合、認識主体としての人が持つ感覚(主観)は、複数の人の間で大きくブレることはない。これが、自然界に実際に存在する対象を観察する(認識して記述する)「実証主義」を生み、科学が大きく進歩する力となった。

自然界にあるような実体を持つ存在(モノ)が認識対象の場合、ある人が観察した状態は、同じ条件下であれば、別の人が観察しても同じように認識される。このようにして見出され、一般化された「科学的な知」は、万人が納得できる知見、そして人々の生活に役立つ技術として、今ではあたかも世界のすべてを支配しているかのように扱われている。これが現代社会の根幹に流れる「科学万能主義」、「科学信仰」である。

一方で、「概念」や「感覚」、「価値」など、実体を持たない存在が認識対象(客体)の場合、認識主体としての人が持つ感覚(主観)は、人それぞれになるのが普通である。自然界で具体的な形を持たない存在(コト)が認識対象(客体)の場合、ある人が認識したことを敷衍して一般化し、「万人が納得できる知見」(科学的な知)や技術にしようとしても、一筋縄では行かないのはこれが理由である。例えば、「日本経済」のような対象の場合、エコノミストによって見解が分かれるのはよく見られることである。

本稿冒頭の牛肉の輸入停止の話で、「交通事故で命を落とす確率の方がよほど高い」といった主張で、消費者の不安が解消できなかったのもこれが理由である。また、2005年の個人情報保護法の施行時や、2009年のH1N1インフルエンザの流行の際の社会が見せた、一部行き過ぎではとも思える様々な反応も、「不安」という「実体を持たない存在」が、人々、そして人間社会に「おぼけ」のように現れ、人々の心に取り憑いたからである。

セキュリティ対策のための機器やシステムなどは実体を持つモノである。しかし、これらによって実現する「セキュリティ」、そして人々が感じる「安全」や「安心」というコトバによって指し示されている「そのもの」は、概念であり「実体を持たない存在」

(コト)である。それゆえ、セキュリティや安全、安心といった対象を客体として論じる場合、これらを認識する主体としての「人の主観」が問題となる。

「同じ対象に対して、認識主体である人の感覚が異なるものになる」という主観客観問題があったことが、これまで、「セキュリティ」や、それにより実現される「安全」や「安心」に対して、万人が「確かにそうだ」と言える形の考察がなされてこなかった大きな理由の一つである。

5. 「認識」にコペルニクス的転換を与えた考え方 ～現象学～

このようにして、「外の世界(客観)を主、人が感じる感覚(主観)を従」とする一般的な考え方は、特に「実体のない対象」を認識しなければならない場合の、「主観と客観のブレ」という問題を生み出した。

このようにして現れる人による認識の食い違いは、人々の新たな不安の要因になることがある。複数の専門家から異なる見解が示されたとき、一般の人間は、どれを拠り所にしたら良いかが判らなくなるからである。

デカルトを祖とする「認識に関する一般的な考え方」は、実体のあるモノの認識においては、大きな力となって科学技術の発展に大きく寄与したものの、実体を持たないコト(概念や感覚)の認識にはあまり向いていないのはこれまで述べた通りである。

これに対して、「主と従、原因と結果を逆転させる考え方」の体系がある。認識を、『主観(としての意識)がそれを感じている』ということが原因となって、私たちの意識(主観)に、『それがある』という確信を抱かせる結果をもたらしている」とする考え方である。いわば「人が抱いた『感じ』を主、外の世界を従」とする認識論である。

この「認識主体としての人の感じ方を主」とすることを起点として構築された「認識」に関する考え方、「現象学」は、フッサールによって見出され、整理、体系化された。

私たちが、モノゴトを把握する認識主体は「意識」

である。意識は、私たちの「肉体」の中に閉じ込められており、外に出ることはできない。そのため、意識は、自分の肉体の外が「実際にはどうなっているか」を知ることはできない。その一方で、意識の前には、肉体に備わったセンサーからもたらされる「外の世界」の情報(五感情報)や、記憶などのそれを処理した情報が提示される(これを「意識に現象する」と表現する)。認識の主体である意識は、現象したこれらの情報によって、自らの周りの状況を把握、理解しているわけである。

この現象学の基本的考え方を今風に表現すると、「肉体」は、ロボットアニメで操縦者が乗るロボットであり、「意識」はロボットの中において、自らの前にあるディスプレイ表示で、周りの状況を認識しつつこれを操縦する操縦者のような存在であると言える。

ロボットアニメでは、操縦者はロボットの外に出ることができるが、肉体の操縦者である意識は、肉体から外に出たり、直接外を覗いたりすることはできない。そのため、操縦者(意識)は、直接はロボット(肉体)の外の世界を知ることができないのである。その代わりとして、操縦席にあるディスプレイが、ロボットに備えられているカメラ(眼)などの各種センサーが捉えた外界の情報を表示(現象)しており、操縦者は、これらセンサー、表示装置などによって示された(現象した)各種情報を元に、外の世界を認識している。

これが、ロボットアニメのアナロジーで今風に解釈した、人の認識に関する現象学の基本的考えかたである。認識主体であり、肉体ロボットの操縦者である「意識」には、直接、間接に、ロボット(肉体)が具備したセンサーからの情報や、過去蓄えた各種データなどが提示される。意識は、自らに提示された(現象した)各種情報をミル(感じる)ことで、外の世界がそうなっていると直感的に理解、把握している。もし、センサーや表示装置、データがハッキングされて「偽の情報」が提示されたとしても(だまし絵、錯覚などはこれにあたる)、操縦者は、その情報を「外の世界」と信じるしかないということである。「実体のある存在」(モノ)のセンシングや表示に

関しては、肉体ロボットのセンサーや表示は精緻に、個体差があまり無いように作られており、各操縦者(意識)にほぼ同じ情報を現象することができるようになっていいる。そのため、各操縦者(複数の意識)の間で「モノ」の認識に関するブレはあまり生じない。

一方、「実体のない存在」(コト)のセンシングや表示に関しては、複数あるロボットの情報処理や過去のデータにバラツキがあることが多く、各操縦者(意識)に提示される表示は、ロボット毎に異なっているのが普通である。そのため、「コト」の認識に関しては、複数の人(複数ロボットの操縦者)の間で、大なり小なりブレが生じる。

一般的な認識では、目の前に(実体のある存在としての)バナナが見えたら、誰もその存在を疑わないだろう。しかし、この場合、確かなことは「意識に『バナナの像』が示されている(現象している)」ということのみである。もしかすると、実際にはバナナは存在せず、誰かが視覚神経を操作して、意識の前に「その像だけ」を示している状況かもしれないのに、私たち(の意識)は、「外の世界にそのバナナが存在すること」を根拠無く確信する。

バナナのような実体のある対象だけでなく、私たちは、人の印象や思い出などの、実体のない対象についても、全ては認識を行う主体である意識の前にその像が現れている(現象する)から、それを認識できる。

「世界」は、自分の外に広がっている存在ではない。それぞれの人の意識の前に現れ(現象し)、それによって各人が感じている存在が「世界」である。これが現象学の基本的考え方である。すなわち、「世界」は、主観としての意識の前に現れるのであって、外側にあるのではない、というのが現象学の解釈である。

6. 「意識」が追い求めるもの

人間が、世界を認識する主体であり、肉体ロボットの操縦者でもある「意識」は、本能とも呼ぶべき

共通の特性を持っている。「快という感覚を求め、逆に不快を避ける」という共通特質である。

夏の暑い日に「冷えたビールを飲みたい」という思い(欲求)が生じるのは、ビールを飲むことで得られる渇きが癒される感覚に加え、ビールに含まれるアルコールや炭酸などが複雑に絡み合せて紡ぎ出される味や「のどごし」などの刺激感覚が、私たちの意識に「快」をもたらすからである。夏の暑い日に「冷えたビールを飲みたい」と思うのは、意識が「快」を感じたいからである。「冷えたビールを飲むこと」は、意識が「快」を感じるという目的に至るための手段である。私たちの意識は、本質的には「ビールを飲む」行為自体をしたい訳ではなく、その行為によって「快を感じたい」のである。この点について特に注意する必要がある。

もともと人は、一個体として自らの命を維持したり、自らの遺伝子を次世代に残したりする行為への生物学的欲求、そして、これらの欲求へのインセンティブ体系として、欲求が満たされたときに「快」を感じ、満たされないときに「不快」を感じるような本能的特質(報酬系)を持っている。これが『個や遺伝子の生(広義の生)に近づくこと』から『快』を感じ、『(広義の)生から遠ざかること』からは『不快』を感じる」という特質、本来の意味での「エロス^{*3}」である。

私たちの意識が「快」を求め、「不快」を避ける特質(エロス)を持つということは、「私たちは、『自ら、そして自らの遺伝子の生』(広義の生)に少しでも近づきたい存在である」ということに他ならない。

物心ついたときから、男の子は「電車や車、飛行機などの乗り物」に、女の子は「人形やキャラクターなどの小さくかわいいもの」に興味を示すことが多い。男の子が、乗り物に興味を持つ傾向があるのは、男(の子)は、「糧を得たり遺伝子を上げたりする範囲としての「自分の領域」を拡げる可能性につながる」としての、「遠くに行くこと」に「快」を感じるからであり、女(の子)は、「遺伝子を後世に伝えること」としての、「子(「小さく可愛いもの」はそ

*3 いわゆる性的欲求に関連することによく使われるようになった用語だが、本来は、これに限らない広い意味を持つ。

の象徴)を慈しみ育むこと」に「快」を感じるからである。

このように、意識は「広義の生」に近づく行為からは「快」を、逆に遠ざかる行為からは「不快」を感じる。そして人の「意識」は、(無意識のうちに)「快」を求め「不快」を避けるように振る舞っている。意識の持つこの特性に例外はない。好奇心や向上心、自由欲、支配欲、名誉欲なども、直接、間接に「快」を求め「不快」を避ける(「広義の生」を求めると)いう意識の特質が姿を変えたものである。

マズローの「欲求の5段階説」では、人の欲求は、(1) 摂食、睡眠などの生きるための基本的欲求である「生理欲求」、(2) 身の安全を求める「安全欲求」、(3) 仲間を求めたり、集団に属したりすることを求める「社会欲求」、(4) 他者から認められたり尊敬されたりすることを求める「承認欲求」、(5) 自分の能力を活かすことを求める「自己実現欲求」、の5段階に整理されている。「生理的欲求」、「安全欲求」は、人の生物としての本能に近い欲求、「社会欲求」、「承認欲求」は、人が種として持つ社会性に関する欲求、最後の「自己実現欲求」は、人を人たらしめている欲求であろう。

(1)~(4)は、まずは個としての自らの命を維持し((1), (2))、次に、集団に属しその中で自らの地位を確保する((3), (4))ことで、自らや自らの遺伝子のリスクを削減する欲求(マズローによると「欠乏欲求」と理解することが可能である。そのため、私たちの意識は、これらの欲求が満たされると「快」を感じる。(5)は、自らの能力を活かすことで「人という種」に貢献し、人類全体が「広義の生に近づく」ための欲求(「存在欲求」)、すなわち、人としてのよりマクロな視点からの欲求という理解が可能であろう。

人の活動の全ては、「広義の生」に近づくことによりもたらされる「快を感じることを求め、不快を感じることを(広義の生から遠ざかることを)避ける」という「意識の特質」から発しているという理解が可能である。

日々の仕事で疲れている世のお父さんが、疲労を押し、休みの日に子どもを込んでいるテーマパークに連れて行くのは、「わが子が喜んでいる姿」に

よって得られる「快」の感覚の方が、疲労という「不快」の感覚に勝るからである。日々、私たちが、額に汗して働くのは、その行為が、直接的には日々の糧を得ること(生理欲求)、そして長い目で見た場合は、その行為が社会欲求や承認欲求の充足につながることで、これらから「快」の感覚が得られるからである。もちろん、働くことによる、疲労やストレスなどの、意識に「不快」をもたらす要因は無視できない。それにもかかわらず、私たちが働くのは、それによって得られる収入や達成感、周りからの承認などによる「快の感覚」が、労働による疲労感などの「不快な感覚」に勝っているからである。その証拠に、私たちは、働くことによってもたらされる「不快」が「快」より大きい場合、その大本になる労働を続けることはできない。

現代社会では、お金は「日々の糧」が姿を変えたものである。これが増えることは、広義の生に近づくこと、減ることは遠ざかることである。それゆえ、人は手元にあるお金が増えることに「快」を、減ることに「不快」を感じる。お金と「モノヤコト」を交換する行動である「購入」は、手元のお金を減らす「不快」よりも、代わりに手に入るモノゴトがもたらす「快」の感覚の方がより大きい(はず)という確信から発する。そのため、購入後に感じる「快」が思いの外大きい場合、人は、お買い「得」と感じ、逆に小さい場合は「損」と感じる。

人は、(無意識のうちに)ある行動によって得られると予想される「快」と「不快」をバランスさせ、得られる「快」が大きいと感じるときにその行動を起こす。これには例外がない。聖人と呼ばれる人物の(尊敬される)行動も、その人間にとって、その行動を行うことによって得られる「快」の感覚が、しなかったときの「不快」の感覚よりも大きいと感じられたからである。結局、人は「気持ち良いかどうか」に支配され、「気持ちの損得感情で動く」ということである。

人の意識は「広義の生」に近づくこと、すなわち「得」(快)を求め、そこから遠ざかる「損」(不快)を避ける。人の行動の全ては、この「意識の特性」に支配されているといっても過言ではない。「損得勘定」

にはネガティブな響きがあるが、このコトバは、『気持ち良さ』を求め、『気持ち悪さ』を避ける」という、「人の意識が持つ本質」を言い当てている。

人類の歴史の全ては、意識の持つこの特性によって編み上げられている。「広義の生に近づく」(快を感じる)ための本能の現れとして、人は「支配領域を増やしたい」、「蓄えを増やしたい」、「より豊かになりたい」といった欲求をもつ。これらの欲求は、複数の人間の間で利害対立を生み、しばしば戦争の原因となる。これは、ホッブズが「万人の万人に対する闘争」という言葉で指摘した通りである。人間の歴史は、極論すれば、人の意識の持つこの特性が生んだ利害対立、衝突、争いの記録とも言える。

歴史を読み解くと解るように、あらゆる戦争は、人の意識が本能的に持つ『『広義の生』により近づきたい、そこから離れたくない』という想念から派生する「支配領域を増やしたい」、「権益を確保したい」という欲求の利害が対立して発生している。

一方、「広義の生」を希求する人の本能は、文字通り、戦いを避け「平和」を求める想いを引き起こす。驚くべきことに、対立すると考えられている2つの概念、「戦争」と「平和」の根は同じである。これら2つは「快を求め、不快を避ける」(『『広義の生』を求めるといふ、人の意識が本能的に持つ特質が、姿を異にして立ち現れたものである。

7. セキュリティとは何か

～ 「オペレーション」の本質 ～

ここまで、過去に提唱された「考え方の体系」を紹介しながら、言語の本質、人の認識、そして意識の特質などについて考えてきた。全ては「セキュリティの本質」について理解を深めるための準備としてである。本章からは、「セキュリティの何たるか」という本論の主題について考えて行く。

これまでに述べたように「セキュリティ」というコトバによって指し示される「そのもの」は、概念であり実体を持たない。そのため、「セキュリティの何たるか」についての認識は、人それぞれバラバラ

となる。実際、「セキュリティ」というコトバは、防犯、情報システム、エネルギー問題、食糧問題、国防など、現れる文脈によって様々な意味合いで使われている。

筆者は、世の中で「セキュリティ」という言葉が使われているケースを抽象化、一般化することで導出した「セキュリティの定義」を提唱し、その考え方を体系化する試みを行っている。この定義では、セキュリティとは「オペレーション(日々の営み)が、運営主体によってあらかじめ定められたプランに則って運営され、理由の如何によらず、それが阻害されないこと」であり、セキュリティ対策によって守るべきそもそもの対象を「組織のオペレーション」としている。犯罪被害や情報漏洩など、オペレーションを阻害する要因がインシデント(事故)である。

一般に、セキュリティを考える際には、インシデントから、人・物・金、そして情報を守る必要があると言われる。これらは、組織を運営するために必要なもの、「リソースプロパティ」である。これらが守られないと、その組織のオペレーションは、あらかじめ定めたプラン通り回らなくなる。それゆえ、「組織のオペレーションが回り続ける状態」を実現するためには、これらのリソースプロパティを守る必要が生じる。

一般に、組織のセキュリティを考える場合、人・物・金、そして情報などのリソースプロパティを守ることに目が向いてしまいがちになる。しかし、「本来のセキュリティ」の「守るべき対象」は、いかなる場合においても、その組織の「オペレーション」であるというのが、筆者の主張であった。

一方、この定義では「オペレーション」というコトバ(シニフィアン)が、何を指し示すのか定義されることなく現れる。ここでは、これまで論じた内容をベースに、組織の「オペレーション」を考え、「セキュリティ」に関する理解を深めていく。

前述したように、あらゆる個人は、内なる意識に支配され、「広義の生」を求めることで「快」を得るように、また、「広義の生」から速ぎかることで感じる「不快」を避けるように行動する。

複数の「個人」が関係して構成された存在である

「組織」は、基本的には関係する各個人が感じる「快」の総和を最大化、「不快」の総和を最小化するように行動する。ベンサムが「最大多数の最大幸福」と表現した「功利主義」的な行動様式を示すということである。

「組織」という表記(シニフィアン)で指し示されている「そのもの」(シニフィエ)には、物理的な実体はない。組織とは、あくまでも、「ある目的」を達成するために、複数の個人(ステークホルダー)が、様々な形でそれぞれの力を合わせるために集合した概念上の存在である。

その「組織」が自動車メーカーである場合、「ある目的」とは『『良い車を提供すること』で、組織に関係するステークホルダーが得る『快』の総和を最大化、『不快』の総和を最小化すること』である。

車を購入する顧客には「対価支払い(お金の減少)による『不快』に勝る『快』(満足)を感じてもらうこと」、働く人間には「労務の提供やそれにより生じるストレスなどによる『不快』に勝る賃金を支給し、同時にやりがいなどの従業員満足(共に働く人間にとっての『快』)を感じてもらうこと」、そして、組織の活動資金を出している株主には「そのリスク(不快)に勝る『配当とキャピタルゲイン』(お金の増加)を提供し、投資家としての『快』を感じてもらうこと」、これらの「目的」のために存在するのが、自動車メーカーという「組織」である。

組織の種類が変わっても、目的を実現するための手段が変わるだけで、「組織に関係するステークホルダーが得る『快』の総和を最大化、『不快』の総和を最小化すること」という、組織の目的自体は変化しない。ここから、あらゆる組織は、「組織に関係するステークホルダー(個人)が得る『快』、『不快』の総和を、それぞれ最大化、最小化する」という「オペレーション」を実現するために存在しているという理解が可能となる。

ここまでのセキュリティに対する考察をまとめると次のようになる。セキュリティを考える場合の守る対象である「組織のオペレーション」とは、「組織に関係するステークホルダー(個人)が得る『快』、『不快』の総和を、それぞれ最大化、最小化する」行

為のことである。組織は、これを実現する所作を行う際に、犯罪被害や情報漏洩などの、その所作を阻害する要因(インシデント)に直面する場合がある。それゆえ組織には、インシデントが起これ、オペレーションに影響を及ぼすことを想定して、その影響を最小化するための施策(セキュリティ対策)を行う必要性が生じる。これらを包括した概念を指し示すコトバが「セキュリティ」である。

セキュリティにより実現する「安全、安心」は、主観として、組織に関係する個人、一人ひとりの意識の前に現れている確信のことである。「安心」は、自らの「快」が最大化され「不快」が最小化されるだろうという確信、「安全」は、「快」が最大化、不快が最小化されている」と、「多くの人の意識が確信するだろうと合理的と考えられる状態」のことである。そのため「安全」を感じてもらうためには、例えば確率表記のような形で、「多くの人が合理的と信じられる(科学的な)情報」を提示する必要がある。

ここから、多くの人が「安全」と認める状態であっても、必ずしもある一個人の意識に「安心」が立ち現れるかどうかは保証できないことが解る。安心のみならず安全も、結局のところ、ある一個人の意識に立ち現れた観念であることに注意が必要である。

8. 「個人情報」、そして「個人」を考える

本章では、ここまでのセキュリティに関する考察をベースに、情報セキュリティで守らなければならないと考えられている個人情報、そして個人について考える。

太古の昔、人は、親族やごく親しい人間で集団を作り、木の実や山菜、小動物や魚などを狩って暮らしていた。人々は、必死になって日々の糧を探し、野山を歩き回っていたことだろう。食糧が得られるかどうかは、日々の命を長らえられるかどうかを決める重要なことであったに違いない。実が成る木や、獲物を得やすい猟場がどこにあるかという情報は、自ら、そして一族の命を左右する極めて重要な情報だった

はずである。

このような状況では「食糧採取場所」の情報は、「自分と関係の薄い他の部族」には秘密にしておきたいものの筆頭だったことは想像に難くない。なぜなら、これを知られると、それを知った他の部族もそこで採取や猟をするようになるからである。当然、自らの分け前は少なくなる。栄養状態の良くなかった時代、食糧の分け前が少なくなることは、命が脅かされることそのものだったはずである。

日々の糧を得るための場所の情報は、自らの、そして運命を共にする家族や一族の命を左右する重要なものだった。これが、人が、他者に行動を観察されることを、本能的に嫌うに至った理由だと考えられる。行動を観察されると、どこで日々の糧を得ているかを容易に特定されてしまうからである。そのため、私たちは「自分の行動を観察され、知られてしまうこと」に関して、忌避感を持つ遺伝子を持ってしまったのだろう。この「運命を共にする家族や一族」は、今言うところの「組織」の原形である。

また逆に、私たちは「他者の行動を知りたいがる」傾向も持ち合わせている。これについても、他人の行動を知ることによって、どこに食糧があるかという情報を得ることが出来た時代からの本能を引きずっているという理解ができる。私たち人類は、半ば本能として持つ「自分の行動を知られたくない思い」と「他人の行動を知りたい思い」の狭間で生きている存在であると考えられる。自分と関係の薄い他者に「自分の行動を知られること」に不快を感じ、逆に「他人の行動を知ること」に快を感じるのが、私たち人間の性ということである。

個人情報保護法と、それに対して社会が見せた種々の反応は、それまであまり気に止めなかった人々の注意を、様々な形で「個人」に向けさせた。そして、「個人に関する情報」のみならず「個人」の扱いについて、時に必要を超えた「不安感」が人々の意識に現れ、心を支配するようになった。この不安感(不快)から、個人の情報を扱う人々は萎縮し、自らの行動を不必要に制限する(不快を避ける)傾向が見られるようになった。(最近はずいぶん改善しているものの、その影響は依然として残っている)

これが、個人情報の扱いについて「個人の権利利益の保護」という法の目的や、「個人の人格尊重」「適正な取扱い」という理念に反する状況が出現した理由の一つであると考えられる。「法」そのものに大きな問題があったわけではなく、それが施行される際の、人々の認識と立法者の目論見との間にズレがあったためであろう。実体のない対象の把握はブレが生じやすく、人々の認識は、周りの状況に容易に引っ張られるからである。

「個人」に対する人々の認識のズレには、個人という概念が成立するに至る歴史的経緯を考慮する必要があるだろう。もともと「個人」というコトバは日本には存在しなかった。このコトバは、明治以降に西欧文明の国家体制を導入するにあたり「Individual」の概念を指し示す訳語として人工的に造られたものである。コトバが無かったということは、それが指し示す対象が「無い」、「認識されていない」状態であったということである。明治の文明開化に至るまで「個人という概念」は、もともと日本には存在しなかったのである。

「個人」は、そもそもは「一人の人間」が「アブラハムの宗教」の唯一神と対峙することによって認識されるようになった概念である。アブラハムの宗教の代表であるキリスト教では、今から800年前、1215年に、自らの罪を神に告白し許しを請う「告解」と呼ばれる儀式を信仰の証しとして義務づけた。これにより「個人」という概念が、世界から切り取られ、意識されるようになった。告解における「自らと神のみが知る内容」が「プライバシー」という概念の大本である。そのため、告解に立合い、個人と神との仲立ちをする聖職者には、厳格な守秘が義務として課せられている。

個人、プライバシー(個人情報)は、もともとは、このような背景を持つ、深く、重い概念を指し示すコトバである。一方、近代まで「個人」というコトバを持たなかった日本では、今でも個人に対する認識が薄い。「個人」というコトバをさんざん聞くようになった現在においても、「日本には本当の意味の『個人』は存在しない」という向きもある。実際、日本の現状を見ると、シニフィエとしての「個人」が存

にしないのでは、と思われる状況は少なくない。

唯一神との対峙により「Individual」という概念が形作られた社会と、国家体制を輸入する必要性から「個人」というコトバを人工的に作り出した社会では、「個人」そして「個人情報」に関するそもそもの認識が異なっている可能性が大きい。シニフィエとしての「個人」が、本来の意味では存在しない(にくい)日本では、実体を持たない存在である「個人」(という概念)、そして「個人情報」に対する人々の認識に容易にブレが生じる。

これが、個人情報保護法施行時に、必要を超えた不安感を人々に与え、時に過剰とも思える様々な反応が見られた理由の一つであると考えられる。さらに、この反応は、個人、そして個人情報の認識の曖昧さから、個人情報に留まらず個人の扱いにも及ぶようになっており、「お客様は神様」ならぬ「個人は神様」的な、妙な動きが見られるようになっている。これが「社会のオペレーション」に影響を与えている側面は無視できない。

個人の尊厳、そしてその権利を守りながら、個人情報をも有効に活用するためには、本当の意味での「セキュリティ」、そして「個人」と「個人情報」の「そ

もそも」を理解し、それをベースとしたガイドラインなどを作って世の中に働きかけて行く必要がある。

9. おわりに

セキュリティサービスや、そのためのシステムなどに関わる人間は、今回考察した「セキュリティの何たるか」を常に頭に置いておく必要がある。本来のセキュリティのためには、ある一部の部分最適が優先され、全体最適がおろそかになってはいけないのである。オペレーション、すなわち「組織に関わる複数の個人の意識が感じる「快」の総和を最大化する営為」を助け、それを維持することが、「セキュリティの本質」である。「快」の総和が減る施策は、本当の意味での「セキュリティ対策」とは言えない。

セキュリティとは、日々の生活のうえで、一人ひとりに現象する(「意識」が感じる)「快」、すなわち個人の「happiness」を最大化する営みを促進する取組みに他ならない。本稿で紹介、考察した手法や知見、考え方が、「本当のセキュリティ」実現のための一助となり、個人、組織のオペレーション、そしてこれらの総体として存在する日本社会がさらに発展するためのきっかけとなれば幸いである。

参考文献

- [1] 甘利康文：セキュリティの上位概念的考え方について，信学技報，Vol.105，No.687，pp.5-8（2006）
- [2] Yasufumi Amari: The Fundamental Definition of Security,” Proc. BUUE2008 (The 9th International Symposium on Building and Urban Environmental Engineering), pp.203-207, Hong Kong (2008)
- [3] NPO 日本ネットワークセキュリティ協会 組織で働く不正・自己対応ワーキンググループ：内部不正対策 14 の論点（第 1 部 セキュリティの本質），インプレス R&D（2015）
- [4] 池田清彦：構造主義科学論の冒険，講談社学術文庫（1998）
- [5] 西條剛央：構造構成主義とは何か 次世代人間科学の原理，北大路書房（2005）
- [6] 西條剛央：看護研究で迷わないための超入門講座，医学書院（2009）
- [7] 西條剛央：ライブ講義 質的研究とは何か (SCQRM ベーシック編)，新曜社（2007）
- [8] 西條剛央：ライブ講義 質的研究とは何か (SCQRM アドバンス編)，新曜社（2008）
- [9] 池田清彦，西條剛央：科学の剣 哲学の魔法，北大路書房（2006）
- [10] 市川惇信：科学が進化する 5 つの条件，岩波書店（2008）
- [11] E. フッサール：ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学 (細谷常夫、木田元 訳)，中央公論社（1974）

- [12] 竹田青嗣：完全解説 フッサール「現象学の理念」，講談社 (2012)
- [13] 竹田青嗣：現象学入門，NHK 出版 (1989)
- [14] 竹田青嗣：はじめての現象学，海鳥社 (1993)
- [15] 竹田青嗣：現象学は「思考の原理」である，筑摩書房 (2004)
- [16] 竹田青嗣：エロスの現象学，海鳥社 (1996)
- [17] 山口一郎：現象学ことはじめ [改訂版]，日本評論社 (2012)
- [18] 赤木昭夫：反情報論，岩波書店 (2006)
- [19] 村上陽一郎：安全学，青土社 (1998)
- [20] 阿部謹也：西洋中世の罪と罰，講談社学術文庫 (2012)
- [21] 阿部謹也：日本社会で生きるということ，朝日文庫 (2003)
- [22] 阿部謹也：日本人の歴史意識，岩波新書 (2004)
- [23] 佐藤直樹：暴走する「世間」，バジリコ (2008)
- [24] 春日清孝，楠 秀樹，牧野修也：「社会のセキュリティ」は何を守るのか，学文社 (2011)
- [25] 中谷内一也：安全。でも、安心できない・・・，筑摩書房 (2008)
- [26] 竹田青嗣，西 研：哲学・思想入門，筑摩書房 (2014)
- [27] 竹田青嗣 (監修)：哲学書で読む最強の哲学入門，学研パブリッシング (2013)
- [28] 坂井昭宏，宇都宮輝夫：イラストでわかるやさしい哲学，成美堂出版 (2008)
- [29] 竹田純郎 (監修)：こんなに面白い西洋哲学【思想と歴史】，池田書店 (2004)
- [30] 小阪修平：現代思想，ナツメ社 (2004)
- [31] 田中正人：哲学用語図鑑，プレジデント社 (2015)